

令和元年度第3回総合教育会議 会議録

1. 開催日時 令和2年2月6日(木) 14:00~15:17
2. 開催場所 市立公民館・中央地区公民館3階 講座室4
3. 公開・非公開 公開
4. 出席者 構成員 市長／永野 耕平 教育長／樋口 利彦 教育長職務代理者／野口 和江
委員／谷口 馨 委員／植原 和彦 委員／河野 さおり
事務局 総合政策部長／残 実 企画課長／上東 東 企画課担当長／中井 学
担当員／前田 千華 担当員／羽室 貴之
教育委員会事務局
教育総務部長／藤浪 秀樹 総務課長／高井 哲也 参事／井上 慎二
学校教育部長／谷 桂輔 学校教育課長／倉垣 裕行
生涯学習部長／藤原 淳 生涯学習課長／寺本 隆二
5. 傍聴人数 1名
6. 会議資料 ・次第
・資料1 平成31年度岸和田市教育重点施策
・参考資料 令和元年度大阪府道徳教育推進事業実践研究校(北中学校)
研究発表資料
7. 内 容

〈永野市長〉

皆さま、こんにちは。定刻になりましたので、ただいまから令和元年度第3回岸和田市総合教育会議を開会いたします。樋口教育長をはじめ、教育委員会の各委員の皆さま方におかれましては、平素から岸和田市の教育行政の充実及び発展のために大変なご尽力を賜り、心から感謝を申し上げます。

本総合教育会議は、市長と教育委員会との協議・調整の場でございます。法の趣旨を踏まえ、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保し、教育委員会との連携の強化を図りながら、総合教育会議を活用していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、次に会議録の署名について、事務局から説明をお願いします。

〈事務局 企画課長〉

私からは、会議録の署名についてご説明いたします。

本日の会議の会議録に署名をいただく委員の方の選任を行います。岸和田市総合教育会議運営要綱第4条第2項の規定によりまして、市長と、市長が指名した出席者1名の方に会議録をご確認の上、ご署名いただきます。次第裏面にごございます委員名簿に沿って、順番にお願いしております。本日の会議録の署名者は、谷口委員にお願いいたします。谷口委員、よろしくお願いたします。

会議録につきましては、委員の皆さまにご送付させていただき、訂正等があれば事務局へご連絡いただきまして、会議録の修正等をさせていただきますので、皆さまよろしくお願いたします。

また、本会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第6項の規定に基づき公開となります。本日の傍聴人は1名です。以上でございます。

〈永野市長〉

ありがとうございます。それでは、会議事項に入ります。事務局から本日用いる資料の確認をお願いします。

〈事務局〉

本日の資料につきまして、あらかじめご送付させていただいております次第、A4サイズで両面1枚でございます。資料1は、お持ちいただくことになっておりました「平成31年度岸和田市教育重点施策」でございます。

本日の資料は以上でございます。

〈永野市長〉

では、次第に沿いまして、会議事項の「2. 平成31年度（令和元年度）教育重点施策の進捗状況と今後の取組について」に移ります。今年度の教育重点施策の主な取組の進捗状況と今後の取組についてご説明いただきたいと思います。樋口教育長、よろしくお願いたします。

〈樋口教育長〉

私から、今年度の教育重点施策の10月以降の進捗状況と、今後の取組についてご説明申し

上げます。特に重要な取組の項目として、幼児教育の質の向上及び幼児教育・保育のあり方の検討、学力の向上、小中一貫教育の取組、学校園の適正規模・適正配置の推進、教員の業務負担軽減について説明させていただきます。

はじめに、教育重点施策6ページをご覧ください。

「(1) ①幼児教育の質の向上及び幼児教育・保育のあり方の検討」についてです。生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の質の向上を図るとともに、就学前の子どもに対する幼児教育・保育のあり方について、一体的に検討するにあたり岸和田市立幼稚園及び保育所あり方検討委員会へ諮問を行い、10月に答申をいただきました。その後パブリックコメントを実施し、12月に「岸和田市立幼稚園及び保育所再編方針」を作成いたしました。1月には、市民説明会を6回実施いたしました。

今後、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づいた教育・保育環境の充実のため、再編方針に基づき、市民に丁寧な説明を行いながら、教育・保育施設の再編を進めていきます。

次に8ページをご覧ください。

確かな学力の向上は、本市の重要課題であると同時に、市民の願いでもあります。学力向上を図る取組を強化するため「(1) 基礎的・基本的な学力の定着」の「③自主学習の支援」では、学習意欲の向上と学習習慣の定着を図るため、「自学ノート」の取組を引き続き行うとともに、今後も小学3年生から5年生を対象にした放課後学習支援(まなびサポート事業)を実施し、一人ひとりの実態に応じた基礎・基本の学力の定着を図ります。このまなびサポートにより、授業中に意欲的に学習するようになったケースも報告されています。また、募集人員の約2倍の申込みがあり、潜在的に個別指導・支援を求めていることが伺えると思います。

また、記載はありませんが、市の独自の学力調査を6月に実施しました。本市の児童・生徒の学力状況の年次的な把握が可能になり、よりきめ細かな課題に正対した取組や支援が可能となっているところです。各学校では、学年ごとに状況を把握し、実態に即した取組を行っているところです。

次に「(2) 活用する力の育成」の「④授業の改善」では、学力向上の原点は、授業にあるという観点から、指導主事や学力向上アドバイザーを学校に派遣し、主体的・対話的で深い学びの視点をもとにした授業づくりに努めているところです。

今年度からスタートした、教材分析、授業・研究協議会をパッケージにした校内研修は小学校では5校で取り組み、授業力を高めているところです。

また、確かな学びや道徳教育について、小中1校ずつ、大阪府などの事業を活用し、北中学校では、お手元の冊子(令和元年度大阪府道徳教育推進事業実践研究校(北中学校)研究発表資料)のとおり、1月17日に研究発表会を開催いたしました。2月14日には、城内小学校も発表を予定しており、授業に焦点を当てた研修を進めているところです。

続いて「⑤ICTを活用した効果的な取組みの推進」では、学習支援ソフトの活用も徐々に充

実してきています。インターネット環境が整っていれば、家庭でも続いて取り組むことができることから、校内のパソコン教室において活用を促しています。情報化のスピードが増す中、これからの時代を生きる子どもたちに必要な力を育成するため、授業において、これまで以上にICTを積極的に活用することが大切と考えます。

続いて10ページをお願いします。

「(4)小中の連携」では、記載のとおり、これまで合同研修会や出前授業など学びや生活の連続性を意識した取組を行ってきました。しかし、近年、義務教育学校や小中一貫校などを設置する自治体が増えつつあります。

本市小中学校においては、学力向上や生徒指導上の課題が大きいところです。学力向上については、義務教育の入り口から出口まで、9年間を見通した一貫した学習指導のメリットがあり、教員においても、小中発達段階の指導が系統的・連続的に関連付けられることから、連携の教育をさらに強化して一貫教育を目指す意義は大きいと考えています。

生徒指導の面でも教職員の共同指導体制により、小学校から中学校への新しい環境に不適用を起こすいわゆる中1ギャップの軽減・解消などに、小中一貫教育が効果的であると考えています。現在、先行事例を参考にしながら、本市の現状を踏まえて小中一貫教育の考え方を検討しているところです。

続いて19ページをお願いします。

「(3)①学校園の適正規模・適正配置の推進」についてです。少子化に伴う児童・生徒数の減少により、多くの小中学校で、学校の小規模化が進む一方で、住宅開発等で一部の学校に児童・生徒が多く集まる傾向も見られています。小規模校では、集団活動が制約されるとともに多様な意見に触れる機会が少なくなる一方、大規模校では、学校行事や部活動において一人ひとりの個別の活動機会を設定しにくいなど、学校規模の違いが児童・生徒の教育環境に様々な影響を及ぼしていると懸念されるところです。このような背景を踏まえて、小中学校の教職員、保護者、児童・生徒を対象にした「学校規模・配置適正化に関するアンケート」を実施いたしました。また、岸和田市立小中学校等規模及び配置適正化審議会で検討していただき、適正化を検討する学校規模の目安や、それを実現するための適正配置の具体的方策について、10月に審議会から答申をいただきました。現在、基本方針(案)を策定しまして、2月14日から3月16日までの期間、パブリックコメントを実施し、市民の皆さまのご意見を参考にしながら基本方針を策定いたします。策定後は、市民説明会を実施して保護者や地域住民の不安を解消しつつ、理解を得ながら子どもたちにとっての教育環境の改善・充実のため、小中学校の適正規模・適正配置を推進してまいります。

最後に、働き方改革について20ページをお願いします。

「(6)教員の業務負担軽減」の「①教員の業務負担軽減に向けた取組みの推進」です。教員が元気に児童・生徒と向き合う時間を確保し、学級・学校経営の改善を図るとともに更なる教育指導の充実や授業改善の推進を図るため、今年度から小中学校の校長会及び教頭会の代表、教職員の代表の方々と教育委員会とで話し合っているところです。

現在勤務実態を把握し、学校内での業務負担軽減に向け、ノークラブデー、ノー残業デー、帰宅時間を意識した取組などを行いながら、先行事例を参考に協議しているところです。

今後も引き続き進めていきたいと考えています。

今年度も残り少なくなりましたが、今年度の取組の効果・検証を行いながら、次年度も一層「みんなが輝くまち」となるよう努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

〈永野市長〉

ありがとうございます。

それでは、私からも教育重点施策について述べさせていただきます。

まず、幼児教育の質の向上及び幼児教育・保育のあり方の検討について、岸和田市立幼稚園及び保育所再編方針のもと、就学前の子どもの幼児教育・保育を一体的に進めていきたいと考えております。そして、パブリックコメント、住民説明会を通して多くのご意見をいただきました。今後、丁寧に進めていきたいと考えております。

次に、学力の向上についてですが、子どもたちの学力状況は非常に危機的であり、成績下位層の底上げが重要であると考えております。成績の良し悪しだけでなく、その子どもの家庭環境等の福祉課題に目を向けながら、学力向上を目指していきたいと考えております。基礎的・基本的学力の向上のためにも、市独自の学力調査や放課後学習支援等の取組について充実させながら、引き続き推進していただきたいと思っております。特に学力調査の分析結果等は教育委員会でも十分に把握して、学校への指導に活用していただきたいと考えております。

小中一貫教育について、義務教育期間の9年間の一貫教育については、まずはその目的や効果・影響等を十分に調査・研究をしていただいた上で、今後判断していきたいと考えております。また、現在行っている小中連携の取組についても十分に検証していただきたいと考えております。

学校園の適正規模・適正配置の推進については、子どもが集団の中で活動することは重要であると考えております。適正な学校規模の確保及び適正な配置を行うことにより、特に学校の小規模化に伴う課題を解消させるとともに、子どもたちにとってよりよい教育環境の構築を第一目標に推進していただきたいと考えております。今後も丁寧に進めてまいります。

教員の業務負担軽減については、学校の先生方が児童・生徒一人ひとりにしっかりと向き合っていくために、教員の負担軽減は喫緊の課題であると考えております。勤務実態調査等から、導き出される改善策を引き続き進めていただきたいと考えております。

私からは以上でございます。それでは、委員の皆さまからのご意見をお伺いしたいと考えております。挙手の上、発言をお願いいたします。

〈野口教育長職務代理者〉

今年度の取組について考えていることや来年度に向けて考えていることを発言させていただきたいと思います。

まず、幼児教育についてですけれども、市のホームページを通じてパブリックコメントを拝見しました。認定こども園化への不安であるとか民営化への不安が大きいのだろうと思います。利益追求やさまざまな不祥事等が大きく報じられる中で、幼児教育の専門性をどう担保できるのかなどの不安も大きくなっているからなのだろうと思います。報じられたものとして、40人分の給食を70人の園児に与えたケースや、社会福祉法人でありながら園長と副園長が園のために使うべきお金を自らのために使っていたことなどがありました。そのような出来事は、園児や保護者の心を傷つけますし、そのことによって年度途中で退園や転園をしたりすると、心の傷として残ってしまいます。ですから、そのようなことは岸和田では絶対に起こらないということを市民にお約束できるようにするためには、どのようなステップを踏んでいけばいいのかということ、考えていかなければならないのではないかという思いを強くしているところです。

次に、学力向上についてですが、子どもたちの学力については本当に厳しい状況が続いております。子どもたちが、岸和田の子どもたちとしてしっかり自信を持って学校生活を過ごしていけるようになるためにも、一定の対策的な取組も必要なのではないかという思いを持っておりますことは、前回の会議でも申し上げたとおりでございます。各学校で取り組まれている授業改善や子どもたちの学びのサポートが目に見える効果として現れることを心から願っております。

昨今の報道を見て驚いたのは、全国学力・学習状況調査で常に上位を保っている県でもそのプレッシャーは非常に大きいようで、4月の授業時間の多くを過去問などのテスト対策に充てて、極端な例では前学年が2月、3月から過去の問題集をさせているというところもあるそうです。こういった状況の中で、高知県の土佐町が調査方法を全員参加方式から抽出方式に改めることを求める意見書を文部科学大臣、財務大臣あてに提出したということを知りました。本来、行政に活かすための学力調査が、その本質を失うものになってしまっているのではないかという思いも大きくなっております。行政調査としての価値・効果をきちんと踏まえていかなければならないのではないかという思いも持っております。

そこでもう一度本市の全国学力・学習状況調査の結果を振り返ってみますと、質問紙調査で、朝食を毎日食べている児童・生徒について、中学生は全国平均が93.1%のところ本市平均は86.4%、小学校では全国平均が95.3%のところ本市平均は92.6%で、10人にひとり朝ごはんを食べていない状況です。家で自分で計画を立てて勉強している児童・生徒については、中学生の全国平均が50.4%のところ本市平均は45.3%、小学生の全国平均は71.5%のところ本市平均は60.0%と、全国よりもかなりポイントが下がっています。これらは学校だけでは解決できない課題も大きいということを示しているのではないかと思います。そこで、前回の会議で市長から、教育には学校を見る視点と生活を見る視点が必要ではないかというお話があったと思います。教師とは別の視点ということで、社会福祉士や心理士の学校への出入りを考えてはどうかとのお話だったかと思います。また、学力テスト自体に取り組みず

0点になってしまう子やコミュニケーションそのものできない子は、社会に出たとき社会にコミットできなくなるというお話もありました。そのような子どもたちへの対応には、福祉系の専門性が必要だと考えられるので、うまく活用してもらいたいというお話をいただきました。生徒指導上の課題が大きい児童・生徒への対応に学級担任やその他の教員が忙殺され、本来の教科指導や学級づくりに支障が出てしまう現状を打開するためにも、そういった福祉部門の方々に積極的な関わりを持っていただくことができればと思います。そのあたりの市長の思いや具体策をもう少しお聞かせいただければと思っております。

続きまして、教員の業務負担軽減についてなのですが、教員の過重労働については教育長のお話にもありましたように、勤務時間オーバーが深刻なことは明らかなです。教員が本来の業務を勤務時間内に終わらせ、教員それぞれの家庭生活も時間的ゆとりのあるものになるように改善していかなければならないと思います。以前にも申し上げましたが、労働時間だけの問題ではありません。岸和田では特別支援教育においてインクルージョンの理念にもとづく教育を実践してきました。これは世界的な流れでもあると思います。今、支援教育を必要としている児童・生徒が増加して、支援学級の在籍者数は岸和田でもかなりの数にのぼっております。より個に応じた教育が実践できる支援学級が重要であることはいうまでもありませんが、その児童・生徒が通常学級で一定の教科を他の子どもたちとともに学ぶことも本当に大切です。しかし、支援学級籍の子どもたちは、通常学級の学級定数には含まれませんので、支援学級の子どもが何人いても通常学級籍の子どもが40人以下であれば学級数は増えません。その結果、ある学校では、来年度の学校計画の中で、定数どおりにいけば支援学級籍の子どもを含めて通常学級の人数が45人や46人になってしまう学級が出てきているということで、少人数指導担当の教員を学級担任にまわして学級数を増やすということにしたそうです。学校全体の教員数は一定ですので、学級担任数が増えることによって余裕がなくなり、例えば体調が悪くても休みにくいか、また少人数指導が実践できにくく、学習指導の充実になかなか手が回らないなど、教員の負担が増えるだろうとのことでした。教員数については文部科学省基準であり、加配については大阪府の裁量であることはもちろん承知しておりますが、市としても教員が安心して働き続けられる環境づくりについて、さらに力を尽くしていかなければならないと思っております。

最後に、学校園の適正規模・適正配置については、教育委員会の基本方針案が市民に提案され、さまざまなご意見をいただけるものと存じますので、それらを受けて誰もが納得できる子どもたちにとってよい方向で進んでいくことを願いたいと思っております。

以上です。

〈谷口委員〉

教育長のおっしゃった重要な5つの取組について、コメントさせていただきたいと思いません。

まず、幼児教育・保育のあり方の検討についてですが、1月19日に桜台市民センターにおいて行われた説明会に参加してまいりました。私はこの岸和田市立幼稚園及び保育所再編方

針がどのようにつくられてきたかを理解しているので、その説明内容はわりとすんなり入ってきましたが、他の市民の方々からは批判の言葉が次々と出てきて、怒号が混じるような状況でした。ですので、先ほど市長が、丁寧に進めていきたいとおっしゃっていただきましたが、それは非常に大事なことだと私も思います。市民からは、なぜこんなに急に行うのかという意見も出ていたり、近隣の泉佐野市と比較したり、他市から岸和田の幼稚園がいいからと思って引っ越してきたのに等の意見が出ておりました、丁寧な説明というのが大事なんだと実感いたしました。

次に学力向上についてですが、市長の言葉にもありましたように、成績下位層の底上げが非常に重要と考えています。私立の学校などでは高度なことをしているところもありますが、本市に必要なのは、九九や基本的な漢字などを理解していない子どもたちの底上げをすることであると考えます。以前の会議でも申し上げましたけれども、北欧が教育施策に取り組む目的は「よき納税者を育てる」ことだそうです。自分で働いて生活していけるような自立できるだけの技能と知識を与えることが、義務教育に最優先されるべきことなのだろうと思います。一方で、まなびサポートに募集人員の2倍の申込みがあるということで、やはり学校の先生方の教え方や教師の質というところも、教育委員会としてしっかりと検討していかなければいけないと考えます。

小中一貫教育に関しましては、小学校のときに十分に勉強ができていないまま、中学校で難しいことをやっていくとなれば、頭がショートを起こしてしまって、どうしようもできない状況になります。これは学力向上とも関連しているところだと思いますので、市長もおっしゃいましたけれど、効果が十分にあるのかどうかということをよく調べた上でやっていく必要があるのではないかと思います。

学校園の適正規模・適正配置につきましても、集団の中で生活していくことは、非常に大事なことであり私も考えております。ですから、決まった人間関係の中でずっと育っていくと、異質な性格や異質な人間を育ててしまう可能性がありますので、大勢の中でいろんな人と交流しながら、いろんな立場の人を理解するということが非常に大事だろうと考えます。

教員の負担軽減につきまして、昨日教育委員の研修会で、泉大津市の教育部門と福祉部門との連携による家庭支援の取組について受講してまいりました。そのときに非常に印象に残ったことは、不登校の子ども自身に問題があるのではなくて、その家庭環境等に問題があって、保護者に対して関わりをもつことが、解決への早道であるということです。研修では、孤立してしまった親に意味のある雑談をすることが重要だとおっしゃっていました。それを福祉部門が一生懸命行っていくことによって、親が明るくなり、子どもも明るくなります。ただ単に不登校だからその子どもを迎えに行くということだけではなくて、保護者を支援することが結局は子どもを支援することになるという取組をされていて、非常に感銘を受けました。

教員は、子どもたちの教育だけではなく、保護者との関わりなどもすごく大きな業務となってしまうと思います。以前にも申し上げましたが、部活動の問題も非常に大きいと思います。そういった問題について、時間が来たから帰らせるなどの方法ではなく、教員を取り巻く環境を見直していくことが、学校の先生方が本来の教師としてのやりがいを感じていただくた

めに大切だと思います。

以上です。

〈河野委員〉

1番の問題は学力向上だと思っております。まなびサポート事業については、始めたばかりですけれども、取り掛かりとしてはよかったのではないかと思います。これからも上手に活用しながら実施して行ってほしいと思います。

子どもにとって、勉強するより遊ぶほうが楽しいという思いはあると思いますが、勉強をしたいと思う気持ちや勉強をするべきだという気持ちが最近の子どもたちにはないのは、将来に向けての目標や夢が薄いからではないかと感じることがあります。子どもたちは、文集などに「将来の夢」についてよく書きますが、「サッカー選手」などといった大きな夢はあまり見受けられず、現実的な夢が書かれています。必ずしも大きな目標でなくてもよいのですが、やはり何か目標に向かっていくということは、大事だと思います。最近、小学生の将来の夢として「YouTuber（動画共有サービス上で動画配信を行って収益を得ている者）」が上位にランクインしています。YouTuberは一見すると勉強しなくてもよさそうな感じを受けますけれども、実際には、根底には確かな基礎や豊富な知識、モノを生み出す創造力がないと、さまざまな動画を配信したり、企画を練ったりすることはできないものですので、やはり毎日の学校での授業や勉強というのは大事だと思います。将来の夢や目標の必要性や重要性を子どもたちに教え、周知して行ってほしいと思います。

中学1、2年生は、大阪府の中学生チャレンジテストを先日受けたところで、まだ個票は返却されていません。今年度も終わりに差し掛かっていますが、課題に向けての対策をしてほしいと思います。また、来年度に向けても、府のチャレンジテストや市独自の学力調査も併せて、よく状況を分析しつつ、活用していただきたいと思います。市独自の学力調査も始まったばかりですので、今年度の結果だけを分析してもわからないことや、経年で観察しないとわからない部分がたくさんあると思いますが、これからも十分活用して行ってほしいと思います。

また、ICTの活用についてですが、全国的にもこれは活用する流れだと思います。ハード面の整備もなかなか大変だとは思いますが、やはりソフト面が大事だと思います。画面を見る作業が多いとは思いますが、見るだけではなく、実際に自分で書くということを行う必要があると思います。私事ですが、もともと漢字を書くのが得意だったのですが、最近は文章を書くときに漢字がなかなか思い浮かばないということもあり、やはりこれは普段あまり文章を書いていない、手を動かしていないからだと反省する部分があります。それは最近の子どもにもいえることではないかと思しますので、モノを使うだけではなく、自分でも書いてみる、手を動かすということも併せて取り組んで行ってほしいと思いました。

以上です。

〈植原委員〉

岸和田市立幼稚園及び保育所再編個別計画について、幼児教育の充実ということですが、市民の就業時間が時代とともに変化している中、出産・育児休暇、育児の時間も変化しています。認定こども園は、0歳から5歳までの子どもが通えます。現在、保育所に入所すると、保護者の就労状況等さまざまな制限があります。そういった制限がないことが、認定こども園のよさといえます。しかしながら、民営にするか公立にするかについては、議論のあるところです。認定こども園化によって、市民がより働きやすく、より子どもを預けやすい施設になると思います。保育・教育施設の再編はスピーディーに行うべきだと思います。

2点目の学力についてですが、学力向上の参考事例として秋田市の例をあげると、全国学力・学習状況調査で、秋田市は全国ベスト3に入っています。以前は40位くらいでしたが、調査後に必ず具体的な分析や個別分析を行っています。個別分析をした結果取り入れたものとして、本市でも取り組んでいる少人数学習指導があります。1クラスの人数を40人から30人に減らし、さらに20人にまで減らし、少人数クラスでの個別指導を徹底しています。秋田県教育委員会では、学力を上げるために53億円ほどの予算をかけています。また、全国学力・学習状況調査と並行して、県・市独自の学力調査も行っています。これも、本市でも行っています。調査結果を経年的に見ることも大事ですが、それ以上に単元的に見ることも大事で、現時点で子どものどこが弱み、強みかを学校が把握できるように教育委員会で非常に細かい分析をしているとのこと。それによって、年次的把握と同時に指導改善に活かしているそうです。分析に時間をかけて、具体的な方策を行うことで効果が出ているのではないかと思います。これは学力推進事業として県で行われています。特に重視しているのは、単元別評価によって個別指導を徹底するという点です。先ほど市長がおっしゃられたように、従来どおりのやり方では、学力格差がある中で成績下位層の上昇は難しいと思います。教育委員会として、学力調査結果の分析をどこまで行うかが重要になってきます。

また、秋田では家庭に対してもすぐく力を入れていきます。例えば、ここ3、4年は、読書をしませうとか、学校で習ったことを説明するよう食事の時間等にたくさん会話をしませうなど、家庭への啓発が教育委員会全体で行われています。それと同時にソーシャルワーカーの配置をしています。それによって、教員の労働時間の軽減にも寄与し、大きな成果をあげて学力も常に向上しているのだと思います。それをもとにして授業改善を徹底していくという分析がされています。

小中一貫教育に関して、私の考えとしては、小中一貫校のメリットはカリキュラムに柔軟性が出てきて系統的な学習が進めやすくなるということだと思います。カリキュラムが連携でき、生徒指導面でも小1プロブレムや中1ギャップの解消にも役立ちます。デメリットとしては、カリキュラムの自由度が高まることが挙げられます。ある学校においては、1年目から4年目は「基礎期」として、基礎学力を定着させる時期としており、5年目から7年目は「充実期」として、基礎を応用・活用させる時期とし、最後の2年間は「発展期」として、9年間の系統的な学習として、市や学校に合わせた独自のカリキュラムを形成しています。しかしながら、その場合、学区が拡大する可能性があり、通学に関しても拡大するという弊害が出てくると考えられます。一方で、学力向上にも一役買うと思われれます。

教員の業務負担軽減について、裁量労働制を行う目的は、教員がいきいきとやりがいを持って勤務することや、課題意識を持って子どもと向き合う時間をつくることです。裁量労働制を取り入れた地域では、教職員にアンケート調査をしています。勤務時間を教育委員会が把握し、そのためにタイムカードやICチップ機能を取り入れています。ソーシャルワーカーの配置や部活動に関する指導員の配置などをして、時間を確保しています。また、登下校時の地域との連携などもあります。業務負担軽減のためには、地域との連携の深まりと家庭との連携、またそれを繋ぐソーシャルワーカーの配置が直近の課題であると考えます。スピーディーに進めれば、より効果が出ると思います。

以上です。

〈永野市長〉

委員の皆さまのご意見を聞いて、さらにご意見のある方はいらっしゃいますか。

いらっしゃらないようですので、私からも発言させていただきます。

野口教育長職務代理者から、福祉部門の方の教育への関わりについて、具体的な方策を聞きたいとお話がありました。特別支援教育支援員の募集について、昨年度から福祉系の資格でも応募できるようにしています。結果的には応募者はありませんでしたが、今後はさらにそこを強化して、ソーシャルワーカーに学校に入ってきてもらうようにしていけばいいと思います。これについては、一気に配置するのではなく、そういった福祉系の専門職の方が学校に来てうまく学校に馴染んでいるという事例をつくっていくことが大事だと思います。心理士や社会福祉士の方にもっと来てもらえるように、募集時にしっかりと努力すべきだと思います。

また、認定こども園化や民営化を進めていく中で、利益追求型になるのではないかという不安があるとのことですが、認定こども園の設置者は社会福祉法人を想定しています。社会福祉法人は利益を追求する法人ではないので、そこはご理解いただきたいと思います。株式会社などは営利団体ですが、社会福祉法人や医療法人は非営利団体ですので、営利追求ということはありません。

さらに、不祥事や社会福祉法人で園長らによる私的流用のお話もありましたが、岸和田ではこれまでにありましたか。

〈野口教育長職務代理者〉

聞いたことはありません。

〈永野市長〉

全国的にこんなことがあったということですね。では、全国的に、公立の幼稚園や保育所

でこれまで不祥事はなかったのでしょうか。

〈教育総務部長〉

あると思います。

〈永野市長〉

おそらく不祥事というのは、行政でもありえます。残念ではありますが、人間が営んでいることなので、不祥事というのは起こりえます。岸和田の地において、頻繁に社会福祉法人で不祥事が起こっているのならば、社会福祉法人のほうが不祥事が起こりやすいと思われてしまうかもしれませんが、そういった事実はないにもかかわらずそのようにいうのはよろしくないと思います。

今、岸和田市で社会福祉法人が運営している認定こども園は何か所ありますか。

〈教育総務部総務課長〉

運営主体として、社会福祉法人は17か所、学校法人が1か所あります。

〈永野市長〉

すでに17か所の認定こども園が、社会福祉法人によって運営されています。岸和田の地においては、植原委員がおっしゃったように、今の保護者や子どもたちのニーズとしては幼稚園や保育所よりも認定こども園のほうが多いため、保育と教育の両方を包括して行える認定こども園をつくらうとしています。岸和田では認定こども園の運営は民間でしか行っておらず、民間のほうが進んでいるといえます。その民間園の中で、不祥事などはありましたか。

〈教育総務部総務課長〉

ありません。

〈永野市長〉

ないですね。ですので、社会福祉法人や民間だから不祥事等が起こりやすいという考えは、健全に運営してくれているいまある施設に対してよろしくないのではないかと思います。

〈野口教育長職務代理者〉

パブリックコメントを拝見して、その中で感じたことを申し上げただけですので、岸和田だからということではありません。先ほども申し上げたとおり、全国的に不祥事等も起こっているということです。そういう不安を市民が持たれている以上は、そのようなことは絶対に岸和田では起こらないということを市民にご理解いただくための丁寧なステップが必要だろうと申し上げた次第です。

〈永野市長〉

市民にご理解いただくための手順は、しっかりと踏んでいると思います。しかし、残念なことです。市役所や消防、警察でもそうですが、不祥事や不適切な行為というのは、人間が携わっている以上はゼロにはなりません。もちろん、起こらないようにするための努力はしていかなければいけないと思います。ただ、「行政ではなく社会福祉法人が行っている」ことを原因とした不祥事の発生率の高さの違いはないと思います。社会福祉法人が行っているから不祥事が多いという議論は間違っています。

教育の側面で着目すべきことは、認定こども園でどういう支援をすべきなのかとか、認定こども園から小学校に入学した子どもたちにどうやって小学校に馴染んでもらいやすくするかなどであって、社会福祉法人が適切に運営されるかどうかというのは、担当の行政側が行うべきことで教育側が心配する話ではありません。

次に、学力対策についてお話しします。最近はペーパーテスト形式の採用試験をしていない企業がたくさんあります。履歴書に大学名を書かせない企業もあり、偏差値教育から外れていこうとしている民間企業が出てきています。そのような取組を民間企業ではしていますが、行政ではまだできていません。しかし、一方で、大学入試では、ほとんどの大学でペーパーテストを行っています。AO（アドミッション・オフィス）入試などで、多様化してはいるけれども、やはりペーパーテストというのはかなりの割合で存在しています。その中で、全国学力・学習状況調査で子どもに対して「学力調査」をしているわけですので、それがそもそもナンセンスであるという議論は成り立たないと思います。学力調査がないのであれば、それに取り組みなくてもいいけれど、あるのであればいい点をとるしかありません。知的に高いか、低いかが関係のない世の中が理想だと私は考えていますが、今の社会では、知的に能力の高い人を求めている企業や、知力で人を測っている企業がたくさんあります。その中で、子どもたちにいかに多くの機会を与えられるかという考え方をすると、学力調査でしっかりと点数をとらせていかなければならないというのは、今の社会の中では当然のことだと思います。しかしながら、人間形成にテストや学力がすべてでないのは当然のことであることを申し添えます。

〈野口教育長職務代理者〉

実際は、全国学力・学習状況調査が行われる中で、子どもたちも、なんとなく評価されて

いるということを感じていると思います。常に「岸和田は学力が低い」と評価されることによって岸和田の子どもたち全体が自信を失っている、この状況だけはなんとかしないといけないと思います。前回は申し上げたとおり、学力調査内容については、せめてこれらの問題には答えられるくらいの力は、絶対に付けないといけないと思います。その力を付ける過程として、授業改善やまなびサポート事業に取り組んでいます。また、子どもたちにも、こういう問われ方をしたときに自分なりの考えをこのように表現するのだということを、学校の授業の中でしっかりと身に付けさせていかないといけないと思います。それは学校の仕事であり、教員を指導する教育委員会の仕事だろうと思います。

〈永野市長〉

テストや点数で表れないところでの教師の努力や学校の努力がしっかりと評価される社会でなければならないと思います。

〈樋口教育長〉

河野委員からご発言のあった ICT の活用については、これからは当たり前の中になっていくと思いますので、環境整備をしっかりとしていくべきと考えます。子どもたちにとっては、それ自身が非常に興味のあるものですし、目を輝かせたやる気のある授業になると思います。ただ、それは手段であって目的ではないので、そこを踏まえながらできるだけ環境整備をしていければと思います。

〈永野市長〉

夢や目標の話ですが、今の子どもたちのほうが健全で、楽しいから勉強をしているのではないかとも思います。私たちが子どもの時代は、いい学校に行くために勉強しないとイケないとか、いい点数とるために勉強しないとイケないという考えが結構あったように思います。例えば、「東京大学に行くために勉強しないとイケない」と思って勉強した子が東京大学に行ったというようなことがあります。今の子どもたちは余裕があって、楽しいことも勉強もやっている子たちは、楽しく勉強ができていくという感じを受けます。最初に教科書を開いたときは全然わからないことばかり書いていたと思ったけれど、先生の話の聞いたりして、次の日にもう一度読んだらその内容がわかるようになっていくという楽しみがあり、これを楽しんでいるということが最も健全な形だと思います。そういうことも最近ではできてきており、私たちの時代よりも、子どもたちの学びのスタイルはよくなっているのではないのでしょうか。もしかすると点数は悪くなっているかもしれませんが、次は、なおかつ点数を上げていくということが求められているのではないかと思います。

〈植原委員〉

体験して、楽しんで、学ぶということによって、点数もよくなっていくと思います。

〈永野市長〉

私たちは、詰め込み教育で受験に向けたつらい毎日を過ごして、3年後に歓喜の瞬間を迎えるんだというイメージのもと、努力していました。本当はそうあるべきではなく、今日も楽しくなければいけないし、わからなかったことがわかるようになった喜びを毎日積み重ねていって、自己肯定感を高める日々を過ごしなが、楽しみながら成長するという日々を歩ませてあげられる環境をつくりたいと思います。そういう意味でも、例えば知的障害があって、先生の授業を他の児童・生徒と同じスピードでは聞くことができない子どもがいたら、部屋を分けて教えるような、その子どもに合ったスピードのクラスがあってもいいとは思っています。知的障害のある子どもたちは理解がゆっくりですけれど、理解がゆっくりというだけで、それが人間の価値とは直結しません。ですから、子どもたちのスピードに合わせて、ゆっくりの子どもはゆっくりと学んだらいいのではないかと思います。

〈野口教育長職務代理者〉

支援が必要な子どもたちには、少し手を差し伸べれば一緒に行える作業を伴う学習などもあります。しかし、クラスの人数が四十数人となると、なかなか担任の先生だけではそれがしにくいので、今も特別支援教育支援員等の配置をいただいています、それを充実していくということが必要だと思います。例えば、一緒に調理実習をしたり、一緒に制作をしたり、そういったことをすることによって、一定の障害のある子どもたちが同じ仲間として受け入れられ、共に過ごせる喜びを感じられるということはとても大事なことだと思います。

〈谷口委員〉

毎年教育委員会で教育フォーラムを開催していますが、今年度は12月25日に、ペップトークというやる気を出す会話の仕方というものをテーマとしました。どれくらいの先生が参加されたのか、報告は受けていませんが、個人的には非常にいい内容のものだったと思います。先ほど市長がおっしゃったように、我々も、テストで40点をとったら50点をとれとか、50点をとったら80点をとれ、80点をとったらあと20点が足りないとか、そういう教育をずっと受けてきましたが、当日は80点もとれてすごいじゃないかというような会話の仕方を学びました。野球選手のイチローでも打率は4割を切っているので、10回打っても3回か4回しか当たってないということなのに、10割打者でなければいけないような表現の仕方をついしてしましますが、それは自己肯定感の育ちを阻害してしまいますので、ペップトークのスキルを学校の先生たちに身に付けていただきたいと思います。しかし、平日の授業後、残務処理等もある中でどれくらいの先生に参加していただけたのでしょうか。やはり教員には余裕がないのだと思います。教員の負担軽減は学力向上に直結していると思います。こういった取組を行っているということを報告させていただきました。

〈植原委員〉

最近、学習指導要領で話題になっているのが、学びの連続性です。それを実現するための手法として、主体的な学び、対話的な学び、深い学びがあります。それを考えてみると、先ほど皆さんがおっしゃられたように、学校だけで実践するのはなかなか難しいと思います。ですので、生涯学習との深い連携や福祉との連携など、これを施策的に子どもを中心にした具体策を展開していかなければ、子どもの学力にはつながりにくいのではないかと考えます。特に対話的な学びは、子ども同士の学びや大人と子どもの学び、地域との学び、あるいは福祉施設に行つての学びなど、いろんな学びをすることが必要なのではないかと思います。そこを整備し、全体でやっていくのが大事じゃないかと思います。そうすれば、学力にも生徒指導力にもつながっていくのではないのでしょうか。子どもを育てていくにはしんどい時代になってきています。そこが充実したところだと学力も家庭教育も上がってきているのではないかと思います。

〈永野市長〉

やりたい仕事の上位に YouTuber がランクインしている時点で、子どもたちの頭はものすごく柔らかいのだという印象を受けます。

〈植原委員〉

例えば、子どもたちに、「弥生時代をどのように幸せに生きていきますか」という問いを投げかける授業があり、見事だと思いました。すると、子どもたちは主体的に図書館に行つて、弥生時代はどんな時代なのか、どんな食べ物があつてどんな服なのかなど、全部自分で調べます。そこから自分が幸せに生きるためにはどうするかを考え、近所の人に聞いたりします。ある小学生は、福祉施設に行つて、どんな人たちがどんな生活をしているのかというのを見に行つています。そのような授業に時間をかけており、楽しく行つているというのは事実です。まさしくジョン・デューイやキルパトリックが提唱した問題解決学習にはそういったつながりが必要です。そういったものを系統的に進めていくことで、楽しい授業改善の手立てとなります。そして、そのキーワードが主体的・対話的で深い学びだと考えています。このあたりはまだ整理が必要だとも思います。

〈永野市長〉

そのためには、やはり最終的には、学力テストのようなものはなくなっていくのがいいのだと思います。仲間と協力して課題を解決できる人を育てようということが必要になってくると思います。そうなれば、知識を集めてくるのは得意じゃないけれど人を集めるのが得意だとか、コミュニケーション能力を発揮できる人もいますし、取り組む中で何か自分の役割

をつくって、周りの人たちと協働して課題を解決するというのができてきたら、どんどんと社会が変わっていくと思います。それが世界の潮流かもしれないですね。そういう意味で、日本の学力を測るテストというのは、最終的にはなくなっていくかもしれないと思います。学力主義という、ある意味で学力や点数に依存した教育をしていますが、今は過渡期ですので、両方やらなければいけないというようなところがあるため、しっかり点数も出していかないとはいけません。

また、先ほど谷口委員がおっしゃっていたペップトークについてですが、私の実体験で、児童養護施設では、物を投げて人に当ててくるような子どもがいます。その次に、物を投げても人に当てない子どもがいます。自分に当たらなければ、ケアワーカーは、わざと外してくれたと受け止めて、「ありがとう。当てないようにしてくれたのだね」という子どもへの感謝から入ります。「当てないでくれてありがとう」とか「物を投げる素振りだけで投げないでくれた」、「大声だけで済ませてくれた」ととらえ、その子どもの行動を受け入れ、認めるということをしていかなければいけないと思います。福祉の世界では、褒めるところから入ります。特に入所したての子どもに対しては、危険なことをしない限りは全部を褒めます。だから、教育においてもそのような福祉の視点が大事だと考えます。しかし、前にも申し上げましたが、学校の先生の専門性は、たくさん子どもたちに対し、教室で一定時間座る環境を整えて、授業を聞いてもらうというところにあると思います。教師の専門性というのは福祉の人間には真似できないものです。ですので、その先生が1人の子どもを見ることに必要以上に時間を割いて、本来の専門分野がおろそかになってしまえば元も子もありませんので、その専門性の部分を強化してほしいと思います。個別対応は福祉の専門家や心理の専門家に任せるのもいいのではないかと思います。教師の専門性はすごいです。私たちには教師のようなことはできません。

〈谷口委員〉

先ほど申し上げた泉大津市が取り組んでいる福祉部門と教育部門の連携もそのような形になっています。不登校の子どもについて先生が対応するのではなく、福祉の人間が対応して、その根深い原因が母親や家庭にあるということを見極め、その子どもの家庭に関わっていくという方策をとっておられました。先生が無理矢理その子どもを連れてきて教室に座らせても、子どもにとっては何もおもしろくないのです。母親が行っておいでと行ってきて、自分も学校に来てみたら楽しいという場をつくらうとしているとのことですので、縦割りではなく横のつながりが非常に大事なのだと感じました。泉大津市の教育長は、1番立ちにはなかったのは教師の壁であるとおっしゃっておりました。教師が何もかも全部自分でやろうと抱え込んでしまう意識の改革も必要なのではないかと思いました。

〈永野市長〉

そうですね。

たくさんご意見をいただきまして、本当にありがとうございます。

それでは、会議事項の「3. その他」に移ります。特に議題はございませんが、何かございますか。

ないようです。では、今年度の総合教育会議は本日が最終となります。本日もご協議いただきまして、誠にありがとうございました。これにて、第3回の総合教育会議を閉会いたします。

委員の皆さま、ありがとうございました。

市長

署名委員